

八王子市都市政策研究所の紹介と平成 23 年度の活動状況

八王子市都市政策研究所

◆設置の趣旨◆

平成 22 年 4 月、八王子市都市政策研究所（以下「研究所」とする。）は、総合政策部政策審議室内に組織内シンクタンクとして誕生した。その前身であり、市政に関する調査・研究活動を行ってきた市長の私的諮問機関である八王子市都市政策研究会は、平成 15 年に設置され、これまで調査研究に基づく市長への政策提言や成果報告会の開催などを行ってきており、提言の一部は既に実行に移されるなど、一定の研究成果を挙げたうえでその活用・実現を果たしてきた。しかし、昨今の社会経済情勢の急激な変化にあたり、新たな時代に対応する先駆的政策や施策を広く調査研究し、その具体化を図るためには、専門的知識の確保や調査研究能力の向上を中心とした組織的対応が必要であることから、改組・体制強化を行ったものである。

◆役割と機能◆

組織内シンクタンクとして実現に直結した政策提案を行うため、その役割は、政策審議室の本来の機能である「新規施策の立案」や「特命事項の調査研究」を強化しつつ、その一部を担うことである。また、基礎自治体の企画部門には新たな役割として、各所管が政策立案するにあたっての協議・相談に応じることやストックしているデータの提供、学識経験者への橋渡しなどを通じ、全庁的な政策形成能力の向上に寄与することも求められている。こうした役割を発揮するために、以下に示す各機能を相互に関連を持たせつつ活動を行っている（図表 1）。

図表 1 八王子市都市政策研究所の機能と役割

役割 1：政策の開発

実効性ある政策の開発を目指し、以下の 2 つの機能を柱とした活動を行う。

機能	活動の内容
調査研究機能	社会調査などによる独自データの収集／文献調査などによる最新情報の収集 実務経験者・学識経験者等からの指導を踏まえた研究・分析
政策・情報蓄積機能	新規政策課題の先行情報収集／統計情報等の収集・整理 庁内外におけるネットワーク構築／先進的政策や研究成果の蓄積

役割 2：政策の発信

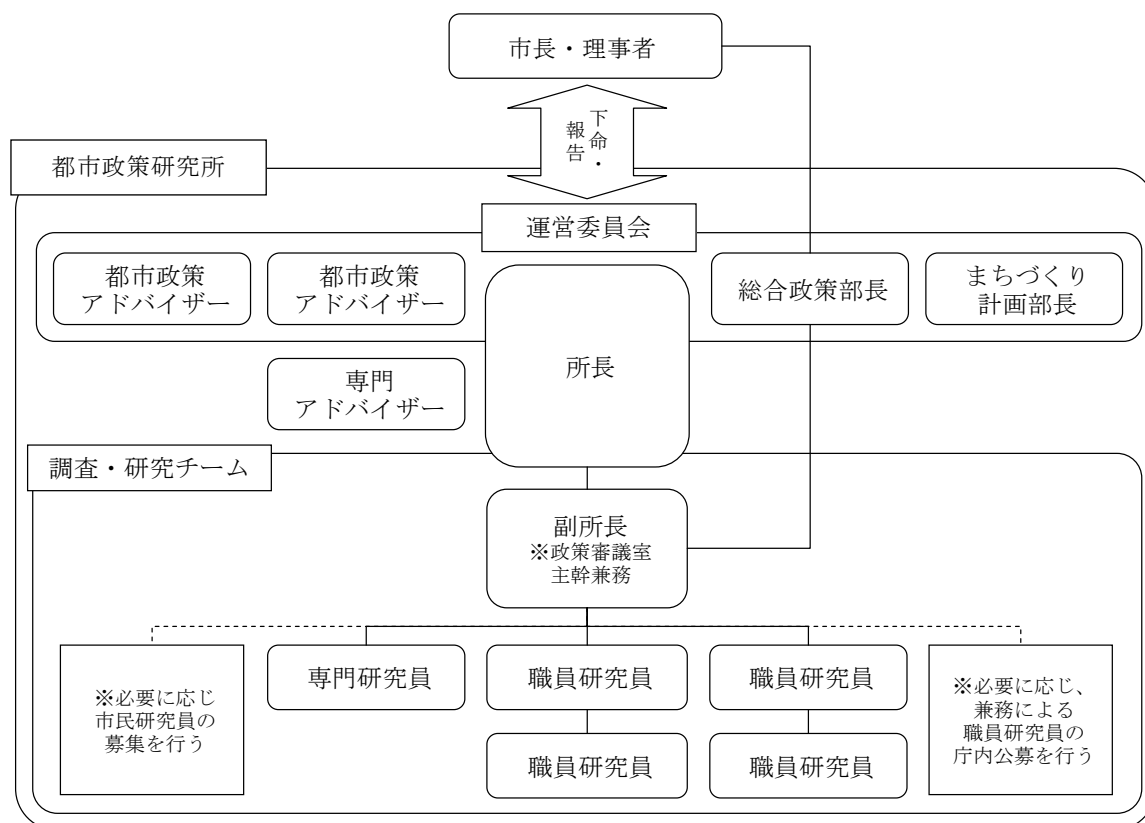
開発した政策の実現と職員の政策形成能力向上を目指し、以下の 3 つの機能を柱とした政策の発信を行う。

機能	活動の内容
政策提案機能	市長への提案・報告・所管部への提案／広く社会へ向けた政策提案
政策・情報発信機能	理事者への情報発信／庁内及び担当課への情報発信／外部への情報発信
政策助言機能	各部事業への助言／各部事業への技術的支援／庁内研修の開催・支援

◆組織体制◆

平成 23 年度の研究体制としては、専任の所長、兼務の副所長、専任の職員研究員 4 名、さらに専門研究員を 1 名配置している。運営については、学識経験者 2 名、総合政策部長、まちづくり計画部長の 4 名の委員に所長を加えた 5 名からなる運営委員会を設置し、専門アドバイザーを交えて、研究所の運営方針や研究内容など、重要な案件について検討している。なお、研究所の場所は八王子市役所本庁舎 3 階の総合政策部政策審議室横である。

図表 2 都市政策研究所の組織体制



※体制図は平成 24 年 3 月末現在のもの

◆研究所のこれから◆

研究所は、平成 22 年 4 月の発足当初から「研究のための研究はしない」、「政策は実現してこそ意味がある」というスタンスのもとで活動してきた。

地方分権時代を迎え、自らの判断と責任の下に地域の実情に沿った行政運営をしていくためには、現状を認識し課題を把握した上で、独自のビジョンを持った政策を立案し、実現へと結びつけることが求められている。

社会経済情勢が大きく変化する中、市民からの様々な意見を取り入れ、政策に広く反映させていくこと、その一方で、日々の業務の先にある市の未来をどう描いていくか。この思いを抱きながら、自治体シンクタンクとして研究所は何をすべきかの問いをこれからも続け、そのうえで、市民、学識経験者、市職員とともに、地に足をつけて歩む研究所としていきたい。

＜平成 23 年度の活動＞

◆研究テーマ◆

平成 22・23 年度の研究成果として、平成 23 年 12 月 9 日の運営委員会にて、市長に提言書を提出した。最終報告書は研究所のホームページにて公表している。なお、本誌には、最終報告書の概要を掲載した。

【平成 22 年度からの継続研究】

(1) 八王子市に求められる事務権限とその効果的な活用について

～地方分権進展への対応～

【本誌 pp. 2-52 参照】

(2) より豊かな高齢社会を目指して～八王子の未来を考える～

【本誌 pp. 53-101 参照】

【平成 23 年度研究】

・八王子市における土地の有効活用策の検討

～めじろ台住宅団地の事例をもとに～【本誌 pp. 102-121 参照】

◆主な活動◆

【市職員向け研修】

(1) 事務移譲に関する夜間研修（平成 23 年 11 月）

(2) 事務移譲に関する実務研修（平成 23 年 11 月）

(3) 事務移譲に関する管理職向け研修（平成 24 年 2 月）

(4) 統計活用研修（平成 24 年 2 月）

(5) 高齢社会への対応に関する研修（平成 24 年 3 月）

(6) 社会調査研修（平成 24 年 3 月）

【市民への情報発信】

(1) 法政大学現代福祉学部「地域政策」において研究員が講義（平成 23 年 6 月・7 月）

(2) 団塊世代等地域参加情報交換会において講演（平成 23 年 9 月）ほか

(3) シンポジウム「豊かさを実感できる高齢社会に向けて」を開催（平成 24 年 3 月）

【寄稿・掲載】

(1) 首都大学東京『都市政策研究』第 6 号

「自治体の政策立案・意思決定と政策支援-「八王子市都市政策研究所」の設置と活動-」

(2) 第一法規（株）『現行自治六法 速報版』平成 25 年版

「地域主権改革への取組み～八王子市都市政策研究所による政策立案・支援～」

(3) (株) 創育社『教育アンケート調査年鑑 2011』において、「八王子市における中高年世代の生活実態と生活意識に関する調査報告書」が掲載

◆表彰◆

第 2 回都市調査研究グランプリで優秀賞を受賞

【都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）とは】

（財）日本都市センターが、全国の自治体や自治体職員が行った調査研究を募集・選考・表彰し、優秀な調査研究事例を共有することで、自治体やその職員の調査研究能力の向上を図る都市調査研究グランプリ「CR-1 グランプリ」において、研究所の平成 22 年度の間接報告書「八王子市中高年世代にアンケート調査からみた『より豊かな高齢社会』～生きがい・幸せ・地域とのつながりを中心に～」が自治体実施調査研究部門の優秀賞を受賞しました。講評では、「高齢者が快適・幸福に生活できる環境を実現することは行政の重要な課題であるが、その基礎となる資料をアンケート調査の詳細な分析によって明確にしたことは、今後の政策に有効である」と評価されています。

《研究所運営委員会の開催》

回	開催日	開催内容
第1回	平成23年5月13日	・平成22年度の研究成果について ・『まちづくり研究はちおうじ 第7号』の発行について ・平成23年度の研究活動について
第2回	10月28日	・最終報告書について ・『まちづくり研究はちおうじ第8号』について
第3回	12月9日	・提言書手交式 ・最終提言に関する報告

《都市政策アドバイザーによる研究指導》

回	開催日	開催内容
第1回	平成23年4月23日	・平成23年度の研究計画について ・研究所の運営について
第2回	6月3日	・事務権限移譲について ・土地の有効活用について ・「高齢社会」の聞き取り調査のまとめについて
第3回	7月1日	・求められる事務権限について ・高齢社会 自由記述回答について
第4回	7月29日	・土地の有効活用について ・高齢社会 自由記述回答の分析について ・事務権限移譲について
第5回	8月3日	・高齢社会 社会的孤立の分析について ・高齢社会 ヒアリング調査報告について
第6回	9月8日	・高齢社会 社会的孤立の分析について ・高齢社会 ヒアリング調査報告について ・高齢社会 自由記述回答の分析について
第7回	9月30日	・土地の有効活用について ・事務権限移譲について
第8回	10月15日	・高齢社会最終提言について ・高齢社会 社会的孤立・自由記述について ・事務権限移譲について
第9回	10月28日	・事務移譲の庁内研修及び地域分析部会提言書について
第10回	11月1日	・土地の有効活用 ・より良い事務権限の移譲について
第11回	11月4日	・政策研究員からの報告（各20分×7名）
第12回	11月18日	・高齢社会提言書について ・事務権限の移譲の提言書について
第13回	平成24年3月5日	・高齢社会シンポジウム・庁内研修について ・平成24年度新テーマ選定について